

瀬戸内市民病院病児保育室



さんさんキッズ



瀬戸内市民病院 病児保育室さんさんキッズでは、病気治療中や回復期にあり、保育園、幼稚園、小学校等での集団生活が困難な場合で、保護者の方の仕事などの都合によりご家庭で保育できないお子さま（生後6ヶ月から小学校6年生まで）を一時的にお預かりし、保育看護いたします。
手続き等ご不明な点はお問い合わせください。

■利用定員

6名（感染性疾患は3名まで）

■利用対象者

瀬戸内市または相互利用に関する協定締結市町（※）に住所を有する生後6ヶ月から小学校6年生までの小児。

（※）岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、備前市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、久米南町、美咲町、吉備中央町

■利用時間

利用時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～17:30 ※	●	●	●	●	●	休	休

※受付は8:30～。

※ご利用の際は毎回、瀬戸内市民病院での診察が必要です。
※土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

■受け入れ可能疾患

①感染性疾患（3名まで）

★感冒症候群、中耳炎、突発性発疹、とびひなどの急性期および回復期

★インフルエンザ、水痘、麻疹、風疹、おたふくかぜ、百日咳、プール熱、手足口病、ヘルパンギーナ
感染性胃腸炎などの回復期（解熱後）

②非感染性疾患

★骨折などの外傷によるもの、気管支喘息（発熱など感染症状のないもの）、その他

※入院を必要とする状態（重度の嘔吐や下痢、けいれん発作を伴うもの、呼吸状態不良、ぐったりしているなど）や点滴などの医療行為を必要とする状態、並びにインフルエンザ、水痘、麻疹、風疹、おたふくかぜ、百日咳など伝染性の強い疾患の急性期は受け入れができません。

■利用の手順

●事前登録が必要です。※緊急の場合は、利用当日でも登録可能です。

なお、登録期間は登録した日の属する年度の末日までです。

●ご利用希望日の前日 17:00 までにお電話で利用予約してください。

※緊急の場合は、当日（午前中まで）の利用申し込みも可能です。昼食の提供が必要な方は、なるべく10時頃までに利用をお願いします。

※開設日時の変更や利用状況によってお受けできないこともありますので、必ず連絡（TEL:0869-22-1234）をお願いします。

●瀬戸内市民病院小児科を受診していただいた後、さんさんキッズにてお子さまをお預かりします。

■利用料

●2,500円/1回（半日や食事なしでも同額です。また、病院での診察料、投薬料などは別途必要です。）

☆17:30 までにお迎えをお願いします。17:30 を超える場合は延長料金として500円が加算されます。
延長可能時間は18:00 までです。

☆昼食はこちらでご用意いたします。（提供内容については裏面に記載）ミルク等を飲まれるお子さまはミルク等をご持参ください。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯に該当する方は減免制度がありますので、スタッフにお尋ねください。

「利用料減額申請書」を提出していただき、課税資料等により確認できた場合は、利用料が500円に減免されます。

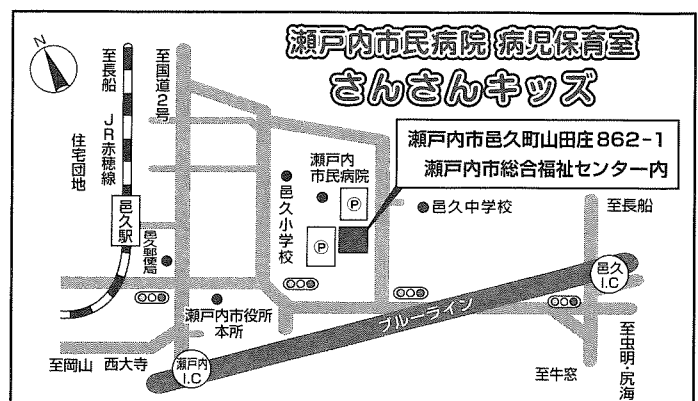
（ただし、さかのぼっての申請はできません。）なお、

減免対象の方は、書類記入の際に印鑑が必要です。

■実施施設（委託先）・利用申込先

※ご利用の予約は、電話のみで受付けます。

瀬戸内市民病院病児保育室 さんさんキッズ
〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 862-1
瀬戸内市総合福祉センター内
TEL (0869) 22-1234 (瀬戸内市民病院)



■一日の流れ

受け入れ 9:00～

※受付は 8:30～。瀬戸内市民病院小児科での診察後、病児保育室にてお預かりします。

水分補給・検温 10:00～

昼食・与薬・検温 11:30～

症状や年齢にあった食事（昼食・午後のおやつ）をご用意します。

※離乳食後期以降からご用意できます。また7大アレルゲン（卵、小麦、牛乳、エビ、カニ、そば、ピーナッツ）については除去食の提供が可能です。これら以外のアレルゲン除去食や離乳食前期および中期食についてはご用意できませんので、ご自宅で用意したものを持ち込みしてください。またミルクもご自宅のものを持参してください。

お薬は、医師の指示によって個別に対応しています。

午睡 13:00～

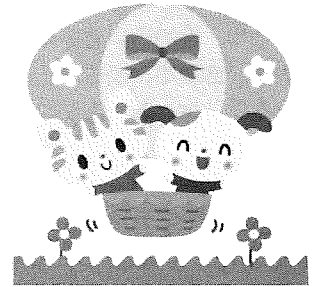
気持ち良く睡眠できる環境を整えています。

休養のため、目が覚めるまでしっかり睡眠をとるようにしています。

おやつ・水分補給・検温 15:00～

お迎え～17:30

お子さまの一日の様子をお伝えします。



■ご利用の際にお持ちいただくもの

感染防止のため、お持ちいただいたものを使用しますので持ち物には必ず名前を書いてください。

○母子手帳、○予防接種手帳、○健康保険証、※印鑑	○ナイロン袋：3枚（汚れた服などを入れます）
○服薬中のお薬、お薬手帳または薬の情報用紙	○タオル2～3枚
※薬袋に必ず薬品名とお子さまの名前を書いてください	○哺乳ビン、ミルク（必要児のみ）
○着替え：着脱しやすい物3組、下着3組	○飲み物（イオン飲料など）、○おやつ（必要があれば）
○紙オムツ、紙パンツ：10枚（必要児のみ）	※アレルギーのある方は、食事、飲み物、おやつ
○食事用エプロン：2枚（必要児のみ）	○おしり拭き、○冷却シート（必要があれば）

※麦茶はご用意いたします。午前のおやつはご用意できませんので必要な方は持参してください。

※イオン飲料については、症状によって食事が十分摂取できない時などに水分補給として飲みます。

※紙パンツ、おしり拭きについては当保育室のものを使用した場合は、実費を請求させていただきます。

※印鑑は減額対象者の書類作成時に必要です。対象の方は必ずご持参ください。

■ご利用にあたっての同意・重要確認事項

- ①常に病児保育室からの連絡に対応できるようにしてください。
- ②お子さまの状態が受け入れ時よりも悪化または変化した場合、保護者の責任において再度、医療機関を受診していただきます。
- ③瀬戸内市民病院小児科外来診療時間帯（月、水、金は午前のみ、火、木は17時まで）に急変があった時は、小児科外来にて必要な処置を受けていただきます。小児科医不在の時間帯には救急車にて他の医療機関に搬送されることもあります。
- ④持参した食事については一切の責任は保護者に帰すものとし、その摂取によりお子さまに異変が生じた場合も同様とします。
- ⑤病児保育室では病児、病後児を扱うため、細心の注意を払いますが、施設内での感染が全くないということではありません。
- ⑥事前連絡がなく、ご利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただく場合があります。